

阪神間都市計画区域区分(線引き)・都市再開発方針等の市素案を公表

県では令和2年度末に阪神間都市計画区域区分・都市再開発方針等の都市計画決定を予定しています。6月4日～25日に市の素案を下記窓口・市ホームページで公表します。住民・利害関係人はこの期間中に意見を提出できます(個別の回答はいたしません)。

芦屋市 都市計画 閲覧 検索



■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

市政

傍聴前に、ホームページで日程の確認を 第2回市議会定例会

■開催日程(変更になることがあります)

- ◆6月11日(火)〈議員総会〉
- ◆6月21日(金)〈本会議〉開会、議会役員選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、議案提案説明等
- ◆6月24日(月)〈建設公営企業常任委員会〉議案・請願の審査等
- ◆6月25日(火)〈民生文教常任委員会〉議案・請願の審査等
- ◆6月26日(水)〈総務常任委員会〉議案・請願の審査等
- ◆6月27日(木)委員会(予備日)
- ◆7月2日(火)〈議会運営委員会〉
- ◆7月3日～5日〈本会議〉一般質問等
- ◆7月8日(月)委員会(予備日)
- ◆7月16日(火)〈議会運営委員会〉
- ◆7月17日(水)〈本会議〉委員長報告・討論・表決等、閉会

芦屋市 議会の日程 検索



■問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

申請は期限内に 個人市県民税の減免制度

失業した人・前年と比較して所得が半減した人など、一定の要件を満たす人には減免制度があります。納期限までに下記窓口へ申請してください。
※納付済み・納期限後・過年度分は対象外。

芦屋市 減免制度 検索



■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

福祉医療費助成制度

7月1日からの受給要件は、下表のとおりです。あてはまる人は申請してください。
※すでに申請済みの人は必要ありません。

医療区分	対象	所得制限基準(平成30年分所得)
高齢期移行助成	65歳になる月から70歳になる月までの人 (1日生まれの人は前月までを対象) ※生年月日が昭和27年6月30日以前の人を受給要件が一部異なります。下記までお問い合わせください。	市民税が課税されていない世帯で、次のいずれかに当てはまる人 ◆世帯全員に所得がない人(年金収入の場合は80万円以下) ◆受給者本人の年金収入と所得の合計が80万円以下で、要介護2以上の認定を受けている人
乳幼児等医療費助成	0歳児 1歳から小学校3年生修了前まで	所得制限なし
こども医療費助成	小学校4年生から中学校修了前まで ※15歳になった後の3月31日まで	それぞれの保護者等の市(区)町村民税所得割額が23万5千円未満
母子家庭等医療費助成	◆母子・父子家庭等の父母とその児童 ◆父母と死別した児童等 ◆父母のいない児童を扶養する配偶者のいない養育者 ※いずれも児童が18歳になった後の3月31日まで	母等扶養義務者の扶養人数が0人の場合、所得が192万円未満。扶養人数が1人増えるごとに192万円に38万円を加算した額未満
障害者医療費助成	身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳1級・2級	受給者本人・配偶者・扶養義務者それぞれの市(区)町村民税所得割額が23万5千円未満
高齢障害者医療費助成	後期高齢者医療被保険者で、身体障害者手帳1級～3級、療育手帳(A・B1)、精神障害者保健福祉手帳1級・2級	

■7月から受給者証が窓口で使えるようになります

70歳～74歳の人(高齢障害者医療の被保険者を除く)・県外国保に加入している人も、7月から市役所での還付申請は不要になります。※県外で受診・受給者証を持たずに受診の場合は還付申請が必要

■福祉医療費受給者証の更新

現在、福祉医療費受給者証の有効期間は6月30日までです。
※対象の人へ新しい福祉医療費受給者証を6月末に送付します。

■現況届の提出

母子家庭等医療費助成制度を受給している人で、まだ現況届を提出していない人は、至急提出してください。現況届の提出がないと、所得が基準額未満でも受給できません。

■医療機関の適正受診にご協力を

救急の場合を除き、できるだけ時間外・深夜・休日の受診は控えましょう。

■問い合わせ 地域福祉課福祉医療係 ☎38-2076

芦屋市 医療費助成 検索



2020年春 OPEN
一般居室
全戸南向き
219戸

住友林業のシニアレジデンス エレガノー西宮

阪急西宮北口駅・JR西宮駅の2wayアクセス

シニアレジデンスギャラリー

西宮市高木西町4番22号(阪急西宮北口駅から徒歩約7分)

定例ギャラリー見学会

6/4(火) 6/19(水) 各日 13:30～

要予約 各日定員 10名様 (申込先着順)

お問い合わせ・資料請求・見学会の予約は

0800-100-2438

●個別見学会も随時受付中 (10～17時・土曜定休日)

●所在地 西宮市津門大塚町1番17 ●構造 鉄筋コンクリート造地上14階建2棟、5階建1棟 ●総居室309戸(一般居室219戸、介護居室90戸) ●西宮市サービス付き高齢者向け住宅運営指導指針による表示 ●類型 サービス付き高齢者向け住宅 ●居住の権利形態 利用権方式 ●利用料の支払い方式 一部前払い一部月払い方式 ●入居時の要件 入居時自立・要支援・要介護 ●介護保険 在宅サービス利用可 ●建物 自社所有/土地 普通借地(アーク不動産株式会社・平成29年契約)

●メルマガ会員募集中! ●エレガノー西宮 検索

経営 スミリンケアライフ株式会社 〒651-0073 神戸市中央区船浜海岸通1丁目5番1号(国際健康開発センター3階) 運営主体 (公社)全国有料老人ホーム協会会員 (一社)全国介護付きホーム協会会員 (住友林業66.7%出資) TEL.078-261-6665 FAX.078-261-6662

シニアライフ・トータルサポート講座

漱石のみた「人間の風景」

—シニアライフの中で考える—

内容

- 作家以前の漱石～職業作家漱石の誕生
- 『こころ』から『道草』に特化して

日時

7月13日(土) 10:00～11:30

場所 はつらつ館 大会議室 (受講料) 500円(当日支払)
講師 鳥井正晴氏(国文学者) 要電話申込

会員募集中

市内在住の元気で働く意欲のある60歳以上の方

- ◆地域に密着した様々なお仕事内容!
- ◆あなたのライフスタイルで選べる!

週1日～月10日程度
1日1時間～数時間程度など

まずは説明会へご参加ください!

入会希望者説明会

毎月第2火曜13:30
前日迄に要申込

公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター「はつらつ館」 芦屋市宮塚町2-2

TEL 32-1414 FAX 31-9223 HP http://www.sjc.ne.jp/ashiya